

第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会

日 時	令和4年9月26日（月） 開会中	11時45分 開会 11時56分 閉会
場 所	相良庁舎4階 大会議室	
出席議員	委員長 12番 太田佳晴 副委員長 13番 中野康子	
	1番 石山和生 2番 谷口恵世 3番 絹村智昭	
	4番 名波和昌 5番 加藤 彰 6番 木村正利	
	7番 松下定弘 8番 種茂和男 9番 濱崎一輝	
	10番 原口康之 11番 大井俊彦 14番 大石和央	
	15番 村田博英 16番 植田博巳	
欠席議員		
傍 聴		
事務局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕	
説明員	企画政策部長、政策監、秘書政策課長、政策推進係長	

署名 _____ 委員長

[午前 11時45分 開会]

開会の宣告

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

それではただいまより、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を開会いたします。

2 事件 (1) 付託議案審査

補足説明・質疑

議案第49号 第3次牧之原市総合計画基本構想について

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ただいまから、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会の付託議案審査を行います。

本定例会において、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会には議案1件が付託されています。

担当課に出席を求めていますので、補足説明・質疑をした後、議案について議員間討議をし、その後、討論・採決をしていきたいと思っております。

それでは、議案第49号「第3次牧之原市総合計画基本構想について」を議題とします。

補足説明はありませんか。

秘書政策課長。

○秘書政策課長（竹内英人君）

説明はございません。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

ないようですので、これで質疑を終わります。

2 事件 (1) 付託議案審査

議員間討議

議案第49号 第3次牧之原市総合計画基本構想について

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

次に、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会に付託されている議案について、議員間討議を行います。

議案第49号「第3次牧之原市総合計画基本構想について」、意見はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

これで、議員間討議を終わります。

2 事件 (1) 付託議案審査

討論・採決

議案第49号 第3次牧之原市総合計画基本構想について

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

続きまして、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会に付託されました1件の議案について、討論・採決をいたします。

採決の方法は挙手による採決となります。

議案第49号「第3次牧之原市総合計画基本構想について」、討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

これで討論を終わります。

これより、議案第49号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会に付託されました1件の審査を終わります。

本日の委員会審査の結果については、9月30日の本会議において委員長報告をしますので、よろしくお願います。

2 事件 (2) 提言書の提出に向けた今後のスケジュールについて

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

今後のスケジュールについてでありますけれども、ただいま付託された特別委員会としては、賛成多数ということで可決をされました。今後のスケジュールですけれども、当初予定していたとおり、9月議会に上程後、この委員会で付託された審査を行い、その後、市長に対して提言をということなんですけれども、全会一致で本日可決ということになれば、それはそれで次の30日、最終日の本会議においても基本的には全員賛成ということで、スケジュールに沿った進め方をすればいいんですけど、あくまでもこれは議会の議決されて初めて基本構想が議決ということになりますので、不確定要素があるというのも、また事実だと思います。

そういったことで、一応提出に向けた今後のスケジュールということで準備は進めております。基本的には、これで大事なことは、この第3次総合計画が着実に予算化され、実行していくこと、これを議会としてしっかり見守っていくのが議会の努めと考えておりますので、提言については、そういったことが実行されていくような提言を出したいと考えておりました。

いずれにしても、30日の議決の結果をもちまして、皆様のところにも意見を求めて、特別委員会としての提言を、皆様の意見を集約しながらまとめていきたいと、そんなふう考えており

ます。

それで、皆さんにどんな形で出していただくというのは、また少しタイトなスケジュールになってきます。というのは、10月に入れば議会報告会、これがございます。そしてまた、それが終われば、また議会のスケジュールが詰まっておりますので、また皆様にはタイトな中でご意見を出してもらおう、そういったものはお願いしますが、改めて30日、終了後に、皆さんのところにお知らせを特別委員会としてさせてもらいます。それについては、先ほど申したように、第3次総合計画がしっかりと執行されていくようなことをこの議会として具体的な要望を挙げていきたいというふうに考えておりますので、ご承知おきのほうをお願いしたいと思います。

3 その他 (1) 次回開催について

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

そういったスケジュールを踏まえて、一応次の特別委員会を10月17日、議員全員協議会終了後ということで予定しておりますけれども、またそれは改めて、30日の本会議終了後に、皆様にお知らせをさせていただきたいと思います。

以上です。

全体を通して。

大井委員。

○（大井俊彦君）

今、特別委員長のほうからお話でしたが、今回の総合計画の基本構想ということで、議案として挙げられていまして、議決という作業になるわけですが、今、並行して提言というお話もございました。これは非常に重要な提言となる部分だと私は思っています。

どういうことかということ、この総合計画を着実に実行していくということになりますと、まずは令和5年度の当初予算、これとの絡みが特に強くなって関わりがきます。

作業がタイトだというお話もございましたが、私は非常にタイトだと思っています。というのは、今後、議会の責任として、この採決がどうなるか分かりませんが、もし可決となれば、これをいかに着実に執行していくかということを含めて、予算との絡み、これをちゃんとしたものにしていかないと、これが中途半端な計画になってしまう可能性がございますので、ぜひ、その辺はタイトになるかもしれませんが、予算との絡み、この辺もしっかりと位置づけをして、今後進めていく必要があるかというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

ありがとうございました。

今、大井委員のほうからお話がありましたように、タイトなスケジュールになるというのは、やはり10月から予算編成のほうも準備が進むということで、この議会として、なるべく早いタイミングで提言は出しておいたほうがいいんじゃないかという判断で、少し窮屈になりますけど、皆さんにお願いしていくような形になります。

石山委員。

○（石山和生君）

確認なのですが、提言書というのはどういったものを指している。例えば、今いろいろ意見させていただいて、基本構想の案が出て、議決するわけじゃないですか。意見書というのは何に、基本構想じゃなくて、基本計画に向けての、どういう位置づけなのかと、もう一度お願いします。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

改めて、ちゃんとしたフォームをお送りします。お送りしますけれども、考えているのは、先ほど来、言うように、これから大事なことは、ちゃんと議決された、仮にされた場合は、それに沿って総合計画がしっかり執行されていくことが大事なので、それに向けたというと、今度は基本構想よりか基本計画、具体的なものに入ってくると思うんです。

そういった中で、皆さんにお願いしようと思っているのは、重点戦略プロジェクトが今回、戦略5まであります。それについて、それぞれ皆さんが思うところを考え方を出していく。それと、当然基本構想、また全体的な考えでも結構です。そういった形で意見をいただいて、皆さんが出された意見をまとめて、それで一つの提言に仕立てていきたいなど、そんなふう考えておりますので、フォームについて、またお送りします。

石山委員。

○（石山和生君）

何となく分かりました。要するに、基本計画、重点戦略とかを、何でこんなにタイトかという、予算に間に合わせるためにちょっとタイトなスケジュールだという認識でいいということですね。分かりました。

○総合計画特別委員長（太田佳晴君）

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、そんな形で進んでいきたいと思っておりますので、またご協力のほう、よろしく申し上げます。

事務局ありますか。

それでは、以上で第3次牧之原市総合計画に関する特別委員会を終了いたします。ありがとうございました。

〔午前 11時56分 閉会〕